

【資料－4】

第1回木曾川水系流域委員会について

第1回 木曾川水系流域委員会

議 事 次 第

日時：平成19年3月13日(火)

13:30～16:30

場所：名古屋通信会館 4F

ユニオンホール

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1) 「木曾川水系流域委員会」の進め方

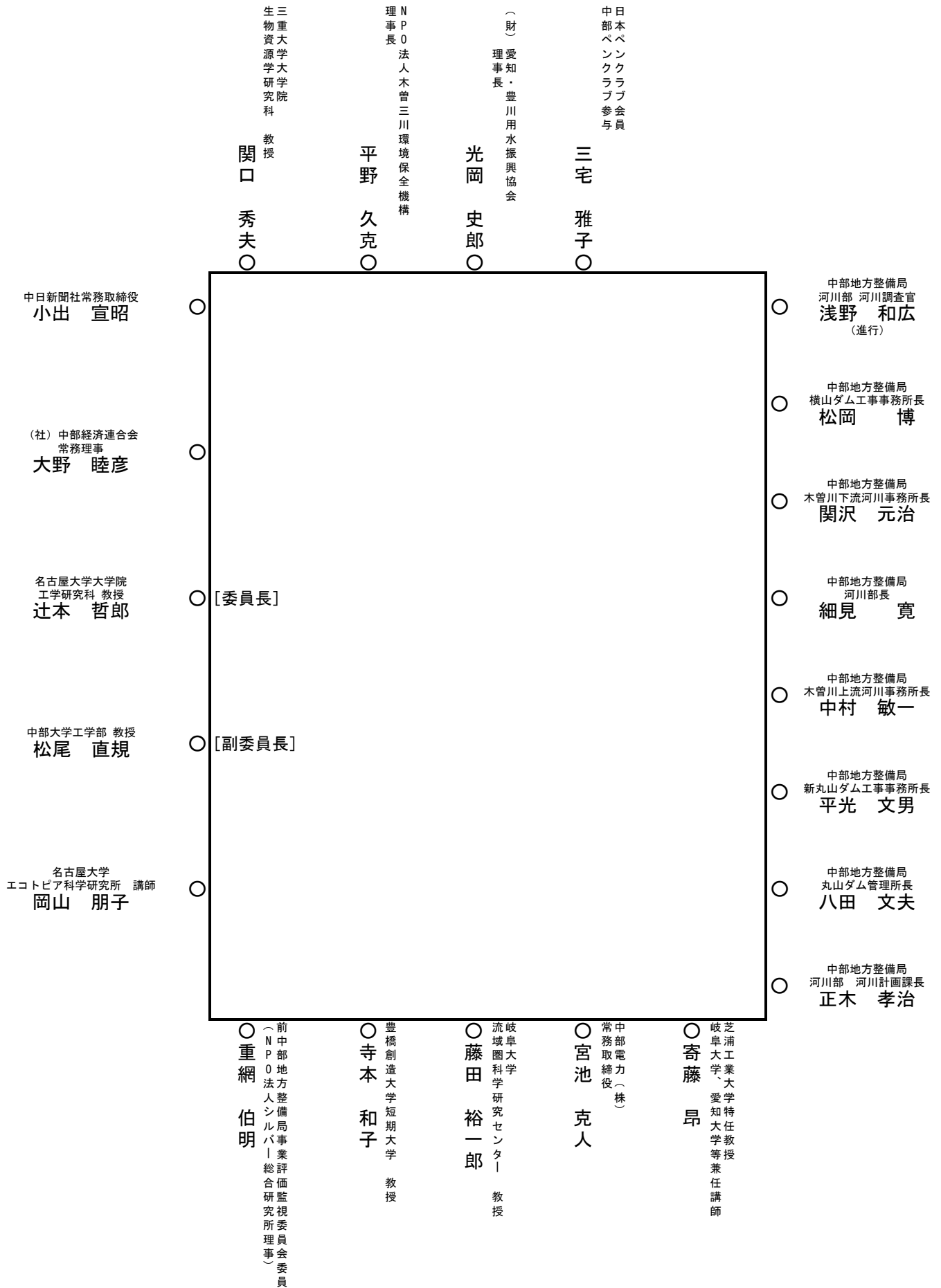
(2) 木曾川水系の現状と課題(治水)

(3) 今後の予定

(4) その他

4. 閉 会

木曾川水系流域委員会 配席図



木曾川水系流域委員会 出席者名簿

役 職	氏 名	所 属 等	専 門 等
委員長	つじ もと てつ ろう 辻 本 哲 郎	名古屋大学大学院工学研究科教授	河 川
副委員長	まつ お なお き 松 尾 直 規	中部大学工学部教授	環境水理
委 員	おお の むつ ひこ 大 野 睦 彦	(社) 中部経済連合会常務理事	経 済
	おか やま とも こ 岡 山 朋 子	名古屋大学エコトピア科学研究所講師	リサイクル
	こい で のぶ あき 小 出 宣 昭	中日新聞社常務取締役	マスコミ
	じゅう あみ のり あき 重 網 伯 明	前中部地方整備局事業評価監視委員会委員 (NPO 法人シルバー総合研究所理事)	評 価
	せき ぐち ひで お 関 口 秀 夫	三重大学大学院生物資源学研究科教授	底生生物
	てら もと かず こ 寺 本 和 子	豊橋創造大学短期大学教授	森林学・砂防
	ひら の ひさ かつ 平 野 久 克	NPO 法人木曾三川環境保全機構理事長	環 境
	ふじ た ゆういちろう 藤 田 裕 一 郎	岐阜大学流域圏科学研究センター教授	河 川
	みつ おか し ろう 光 岡 史 郎	(財) 愛知・豊川用水振興協会理事長	農 水
	みや いけ よし ひと 宮 池 克 人	中部電力(株)常務取締役	経 済
	み やけ まさ こ 三 宅 雅 子	日本ペンクラブ会員、中部ペンクラブ参与	作 家
	より ふじ たかし 寄 藤 昂	芝浦工業大学特任教授 岐阜大学、愛知大学等兼任講師	地 理

(敬称略 五十音順)

<欠 席>

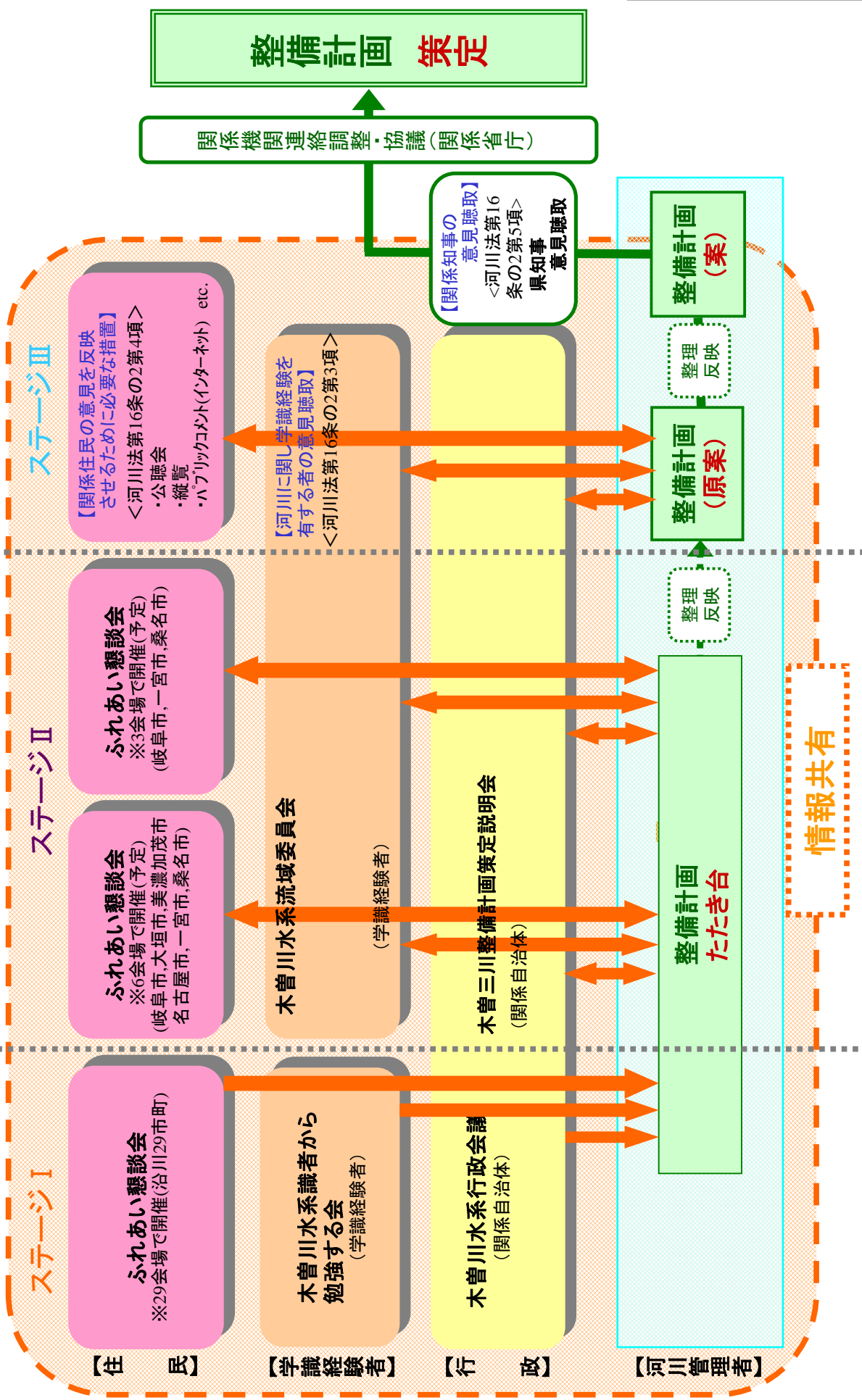
委 員	こ じり とし はる 小 尻 利 治	京都大学防災研究所教授	水 資 源
-----	-----------------------	-------------	-------

○配付資料一覧表

- 資料－ 1 木曾川水系河川整備計画策定の進め方
- 資料－ 2 「木曾川水系流域委員会」規約(案)
- 資料－ 3 「木曾川水系流域委員会」の運営について(案)
- 資料－ 4 木曾川水系の現状と課題（治水）
- 資料－ 5 今後の予定

木曾川水系河川整備計画策定の進め方(概念的フロー図)

河川管理者が、住民・学識経験者・行政からそれぞれ意見を聴取し、情報共有を図る



河川整備基本方針及び河川整備計画の概要

	河川整備基本方針	河川整備計画
内容	<p>河川の整備についての基本となるべき方針</p>	<p>河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について当該河川の整備に関する計画</p>
記載事項	<p>○河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>○河川の整備の基本となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分 ・計画高水流量 ・計画高水位及び計画横断形に係る川幅 ・流水の正常な機能を維持するため必要な流量 	<p>○河川整備計画の目標</p> <p>○河川の整備の実施に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所
計画策定の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備審議会の意見を聴く 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者を有する者の意見を聴く ・関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じる ・関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴く

木曾川水系流域委員会 規約(案)

(名 称)

第1条 本会は、「木曾川水系流域委員会」(以下「流域委員会」という。)と称する。

(目的及び設置)

第2条 流域委員会は、木曾川水系河川整備計画(案)の策定にあたり、河川法第16条の2第3項に規定する趣旨に基づき、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴くことを目的として、国土交通省中部地方整備局長(以下「局長」という。)が設置する。

(組織等)

第3条 流域委員会の委員は局長が委嘱し、別紙の通りとする。
2. 委員の任期は原則2年とし、再任は妨げない。
3. 必要に応じて臨時に委員以外の学識経験を有する者を招聘することができる。

(情報公開)

第4条 流域委員会は原則公開とし、委員会資料及び議事録については公表する。

(会 議)

第5条 流域委員会には委員長、副委員長を置くこととし、委員長、副委員長は別紙の通りとする。
2. 委員長は流域委員会の議事を進行する。
3. 委員長に事故があるときは、副委員長が代行する。
4. 会議の招集・開催は局長が行う。

(事務局)

第6条 流域委員会の事務局は、国土交通省中部地方整備局河川部及び木曾川上流河川事務所、木曾川下流河川事務所が行う。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正は、流域委員会委員総数の過半数の同意をもってこれを行う。

(雑 則)

第8条 本規約に定めるもののほか、流域委員会の運営に関し必要な事項は、委員の意見を聴いて定める。

付則

(施行期日)

この規約は、平成19年 月 日から施行する。

木曾川水系流域委員会 委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等	専 門 等
委員長	つじもと てつ ろう 辻 本 哲 郎	名古屋大学大学院工学研究科教授	河 川
副委員長	まつ おお なお き 松 尾 直 規	中部大学工学部教授	環境水理
委 員	おお の むつ ひこ 大 野 睦 彦	(社)中部経済連合会常務理事	経 済
	おか やま とも こ 岡 山 朋 子	名古屋大学エコトピア科学研究所講師	リサイクル
	こい で のぶ あき 小 出 のぶ あき 昭	中日新聞社常務取締役	マスコミ
	こ じり とし ほん 小 尻 とし ほん 治	京都大学防災研究所教授	水 資 源
	じゅう あみ のり あき 重 網 のり あき 明	前中部地方整備局事業評価監視委員会委員 (NPO 法人シルバー総合研究所理事)	評 価
	せき ぐち ひで お 関 口 ひで お 夫	三重大学大学院生物資源学研究科教授	底生生物
	てら もと かず こ 寺 本 かず こ 子	豊橋創造大学短期大学教授	森林学・砂防
	ひら の ひさ かつ 平 野 ひさ かつ 克	NPO 法人木曾三川環境保全機構理事長	環 境
	ふじ た ゆういちろう 藤 田 ゆういちろう 裕一郎	岐阜大学流域圏科学研究センター教授	河 川
	みつ おか し ろう 光 岡 し ろう 郎	(財)愛知・豊川用水振興協会理事長	農 水
	みや いけ よし ひと 宮 池 よし ひと 克 人	中部電力(株)常務取締役	経 済
	み やけ まさ こ 三 宅 まさ こ 雅 子	日本ペンクラブ会員、中部ペンクラブ参与	作 家
	より ふじ たかし 寄 藤 たかし 昂	芝浦工業大学特任教授 岐阜大学、愛知大学等兼任講師	地 理

(敬称略 五十音順)

※ 大野睦彦委員には(社)中部経済連合会の代表として、宮池克人委員には中部電力(株)の代表として参画頂いています。

木曾川水系流域委員会の運営について(案)

(主 旨)

木曾川水系流域委員会（以下「流域委員会」という）の議事を円滑に進めるために傍聴にあたってのお願いなどを定めたものです。

(傍 聴)

1. 流域委員会を傍聴される方は、会議場に入室する前に受付において「一般傍聴者受付簿」に必要事項を記入していただきます。
2. 会場内に傍聴者席を準備致しますが、会場の都合により満席の場合は入室をお断りすることがあります。
3. 傍聴者は会場内において、次の事項を守っていただきます。守っていただけない場合は、退室していただく場合があります。
 - ①委員への意見、言論への批判、賛否の表明、拍手などは遠慮願います。
 - ②意見等がある場合は、事務局にお申しで下さい。所定の用紙により意見等を述べることができます。いただいた意見等は、後日、委員へ情報提供するとともに、ホームページ等にて公表します。
 - ③私語、談論や機器操作等の雑音等が生じる行動は遠慮願います。
 - ④会議中の立ち歩きや、会場への出入りは極力遠慮願います。
 - ⑤携帯電話の使用は遠慮願います。
 - ⑥会議中のカメラ等による撮影は遠慮願います。ただし、冒頭の委員長挨拶まで撮影は可能とします。
 - ⑦会議内容の筆記、録音等は可能とします。
 - ⑧その他、議事の妨げとなるようなことは遠慮願います。
4. 流域委員会は原則公開で行いますが、非公開の決議がなされた時、または委員長が傍聴されている方に退出を命じた時は、傍聴できませんので、速やかに退出していただくことになります。
5. その他、傍聴される方は事務局の案内に従っていただきます。

(情報公開)

委員会資料及び議事録については、国土交通省中部地方整備局ホームページなどで公表としますが、貴重種の情報、個人情報保護法に抵触するもの等について非公表とする場合があります。

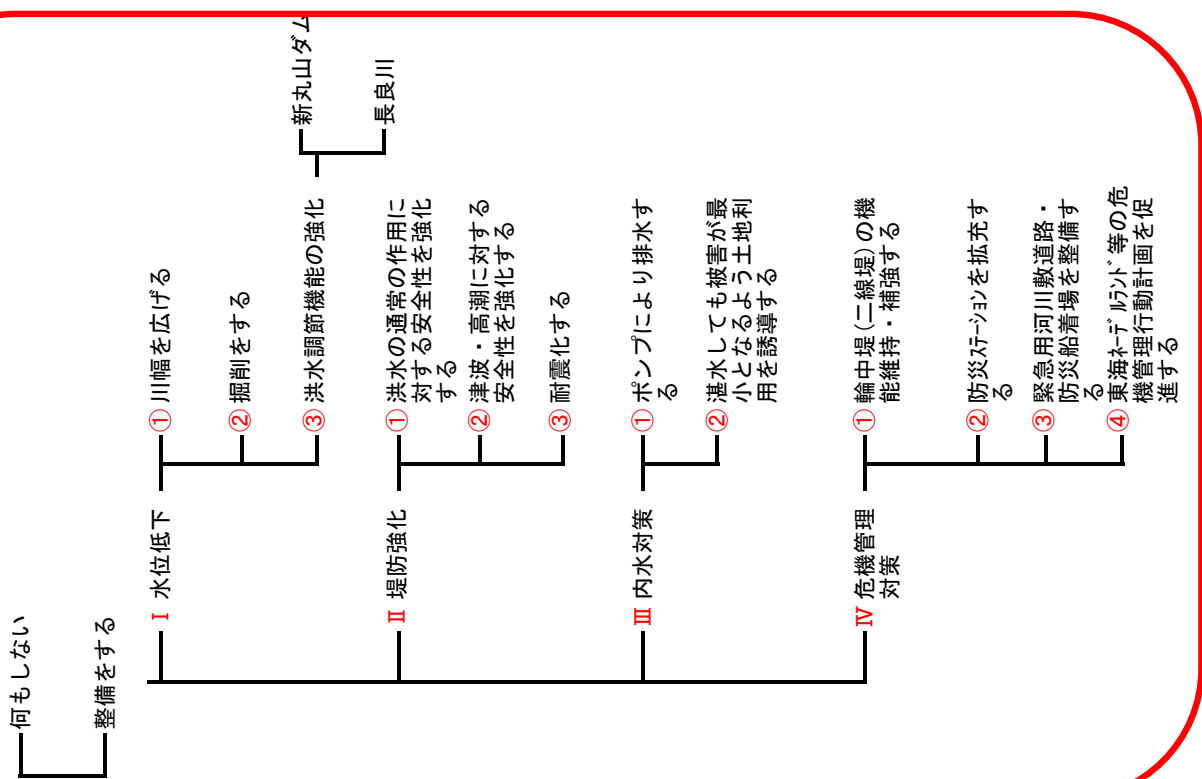
木曾川水系流域委員会 意見シート(案)

意見等がございましたら、このシートに記入の上、事務局（受付）にお渡し下さい。

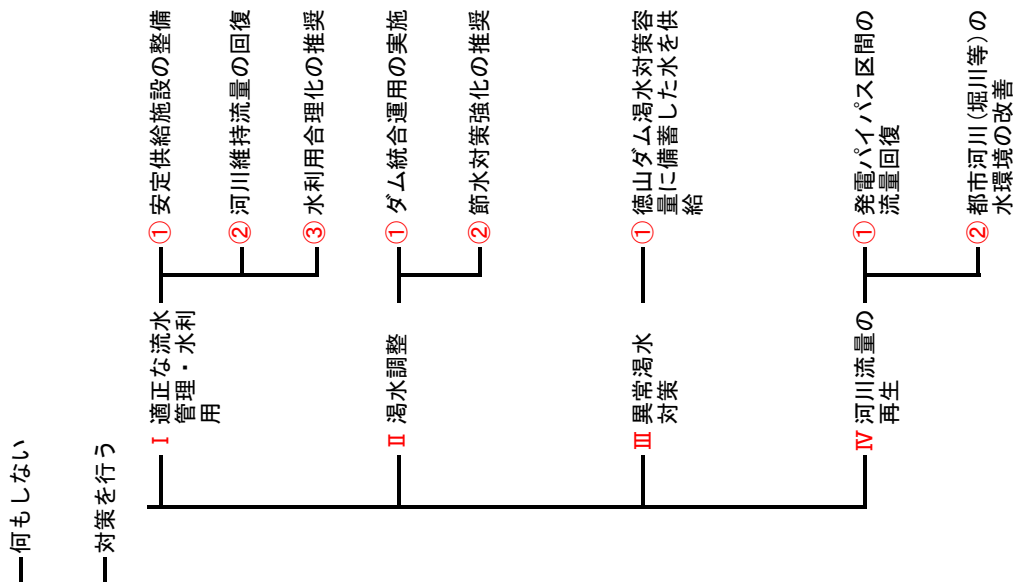
ふりがな 名前	
年齢・性別	歳 男 ・ 女
所属（職業）	
住所	〒 -
電話番号	
E-mail (※お持ちの方はご記入願います)	
意 見	

※取得した個人情報を事務局で適切に管理し、情報漏洩、紛失の防止に努めます。

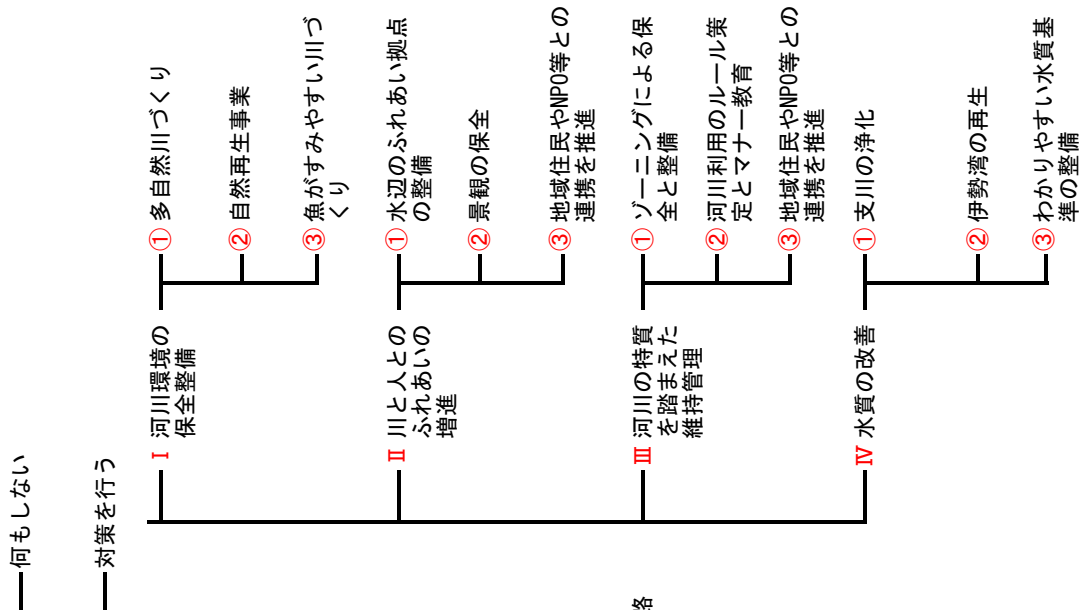
【治水】 <今回対象課題>



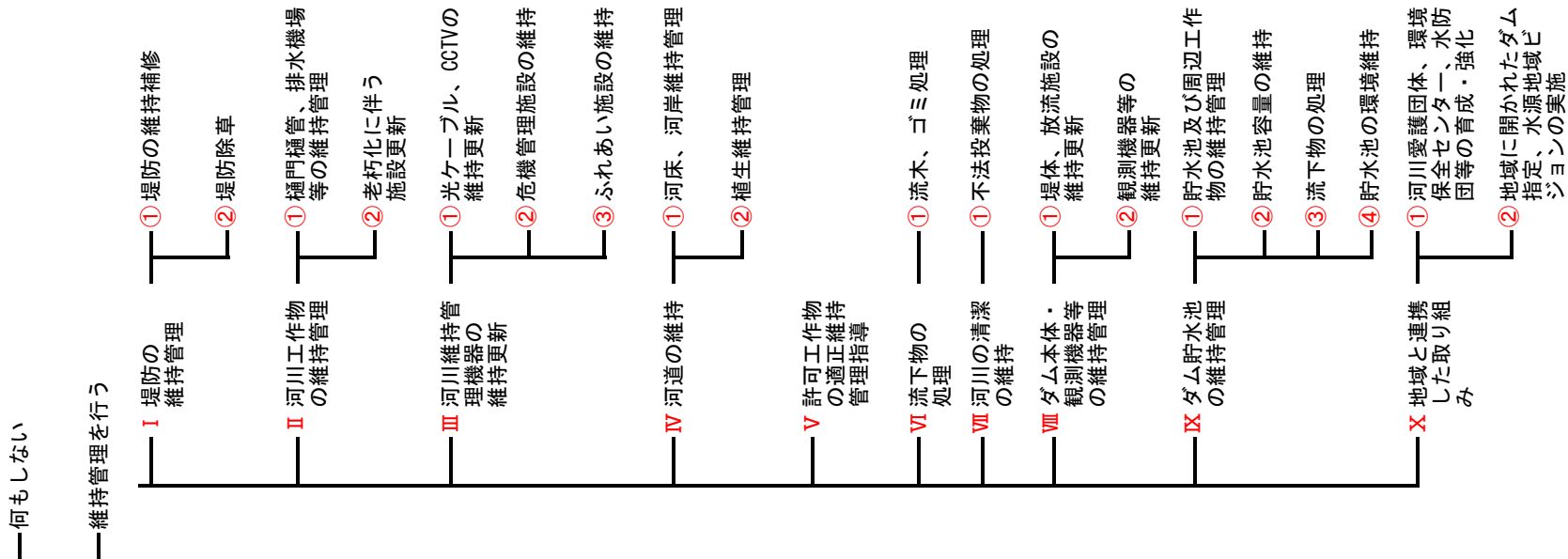
【流水管理・水利用】



【環境】

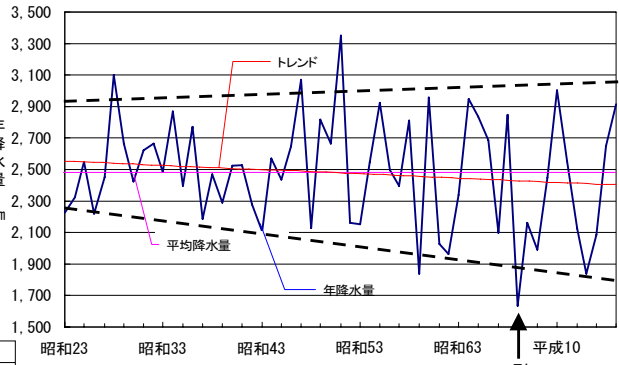
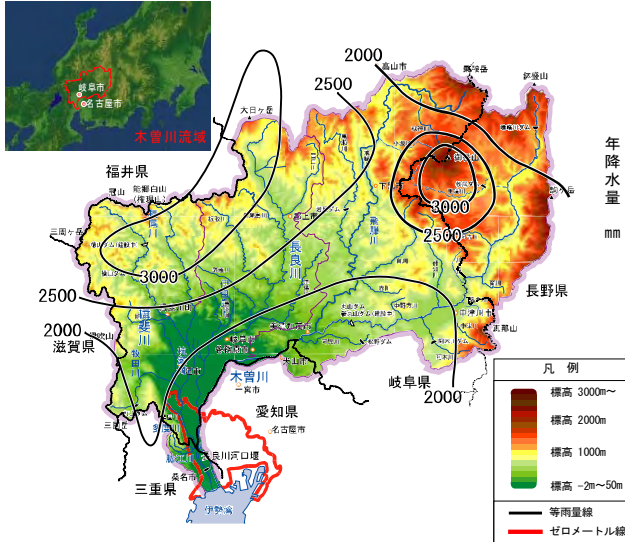


【維持管理】



流域の概要 降雨特性

- ・ 流域平均降水量約2,500mmであり、全国平均約1,700mmを上回る。
- ・ 長良川・揖斐川の源流域、及び木曾川の御岳山周辺は3,000mmを超える多雨地帯。
- ・ 年間降水量は年によりバラツキが大きく、近年は少雨化傾向である。

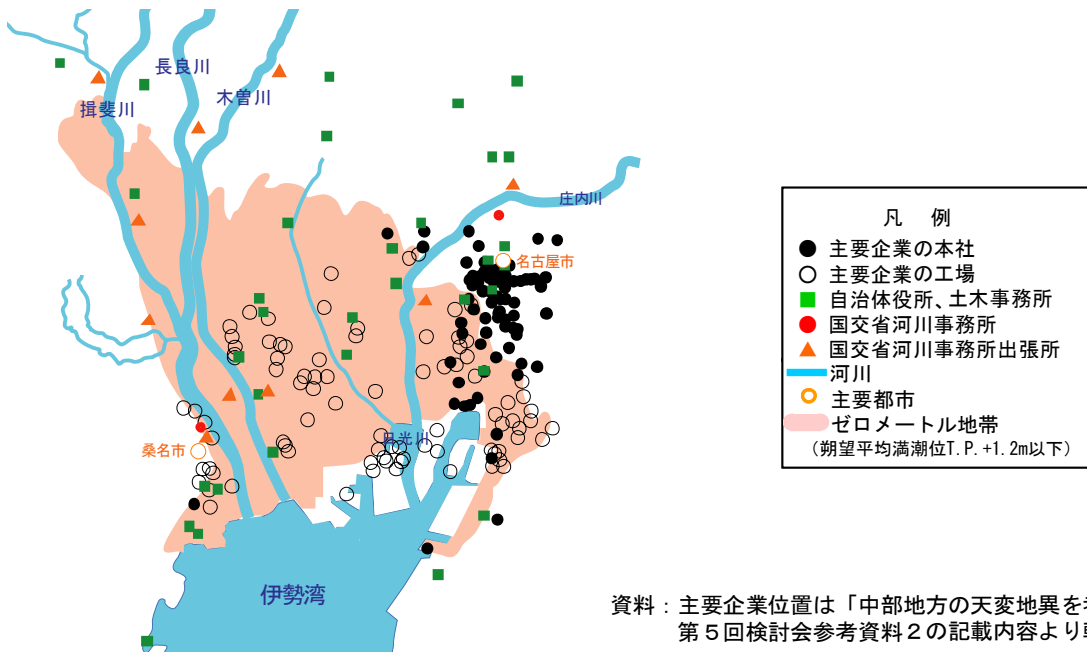


流域の平均降水量
 ※全国平均は気象庁HPより集計
 流域内平均は気象庁及び国土交通省観測データより集計

降水量：気象庁観測データ（平成8～17年）より作成

流域の概要 地形特性(ゼロメートル地帯の主な施設)

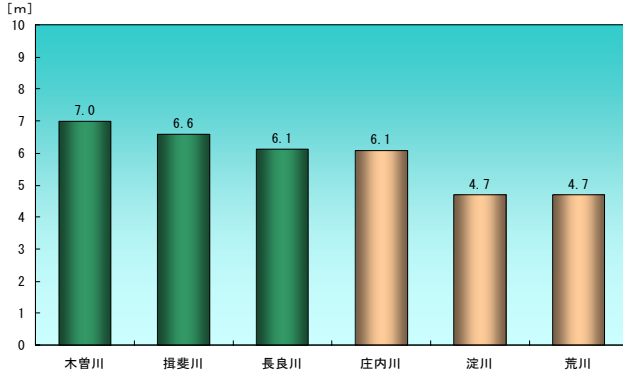
- ・ 下流部は我が国最大のゼロメートル地帯であり、洪水・高潮及び地震による災害ポテンシャルが大きく、その箇所が世界のモノづくり地帯となっている。



資料：主要企業位置は「中部地方の天変地異を考える会」第5回検討会参考資料2の記載内容より転記 2

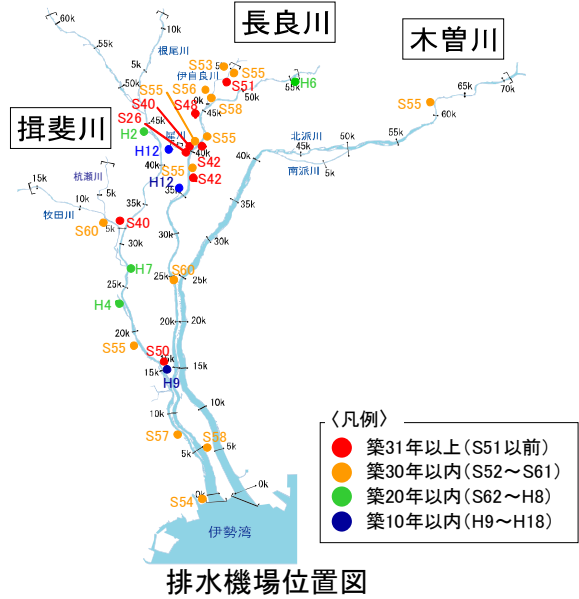
流域の概要 地形特性(地盤高と内水処理施設)

- ・天井川で比高差が大きく、洪水時での災害ポテンシャルが大きい。
- ・出水時には堤内地における雨水排水が困難。



計画高水位と地盤高の差
(地盤沈下地帯)

注) 上記グラフの数値は、海拔0m(T.P.±0m)の地盤高線付近の計画高水位と地盤高との差



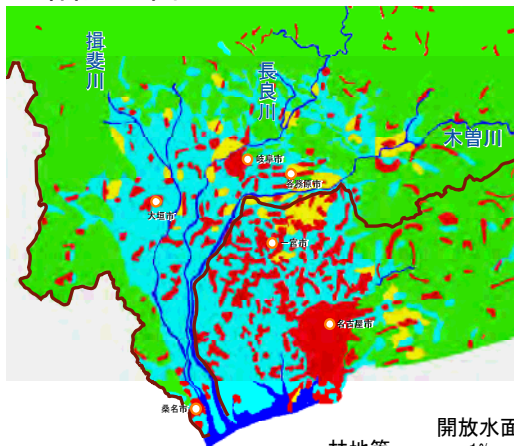
排水機場位置図

注) 年次表記は、各排水機場第1号機設置年次 (平成18年3月現在)

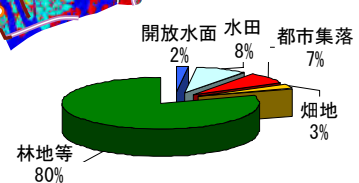
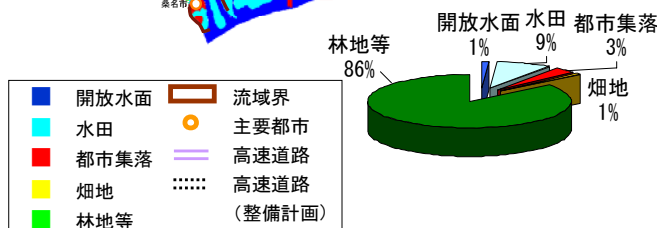
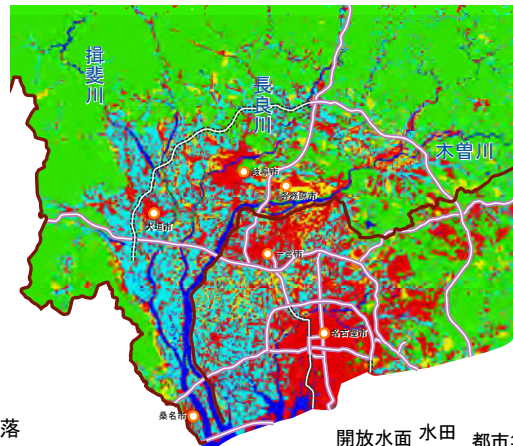
流域の概要 土地利用の変化

- ・氾濫域や利水受益地を含めた地域は市街地化が著しい。

●昭和30年代



●現在



資料：20万分の一地形図(昭和31年)より読み取り

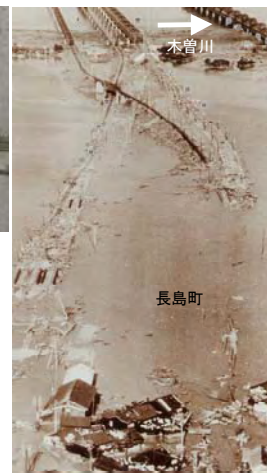
資料：第5回自然環境保全基礎調査植生図(平成11年)より作成

流域の概要 治水の歴史

- 江戸時代に御囲堤が築造され、美濃側は輪中が発達。御囲堤や輪中堤の一部は現存している。



M29.9洪水（揖斐川）
出典：木曾三川の治水史を語る



S34.9洪水（木曾川）
出典：ふるさとの川木曾三川

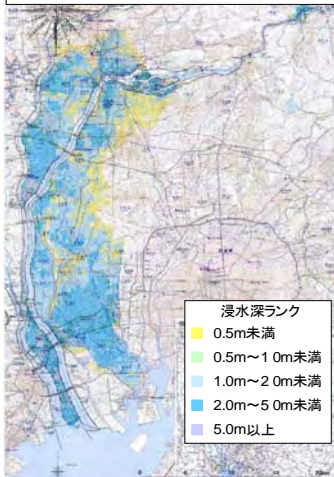


S51.9洪水（長良川）

水位低下<治I> 木曾川：確率1/100、S36.6型洪水(工事实施基本計画対象洪水)における浸水想定区域図

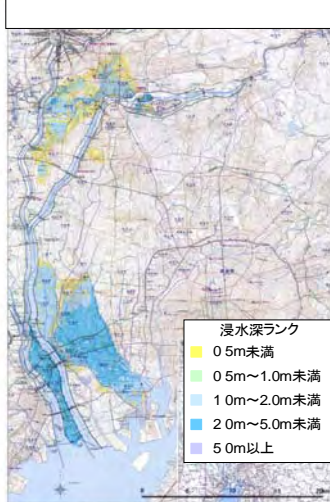
- 確率1/100、S36.6型洪水(工事实施基本計画対象洪水)が発生した場合、甚大な被害が発生することが想定される。
- 被災人口や浸水面積を軽減させるためには洪水調節施設及び河川改修が必要。

①管理ダムのみ(丸山ダム、岩屋ダム、阿木川ダム、味噌川ダム)

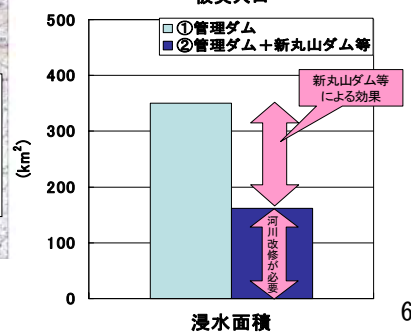
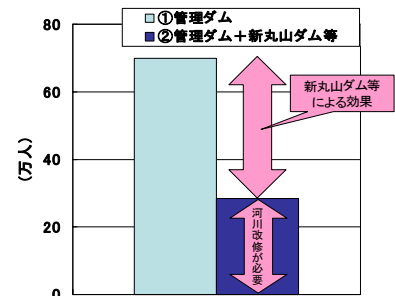


破堤氾濫区域図(木曾川流域合成 確率1/100 S36.6 管理ダム)
※管理ダム:丸山ダム、岩屋ダム、阿木川ダム、味噌川ダム
※河川改修:堤防補強等

②管理ダム+新丸山ダム+ダム群

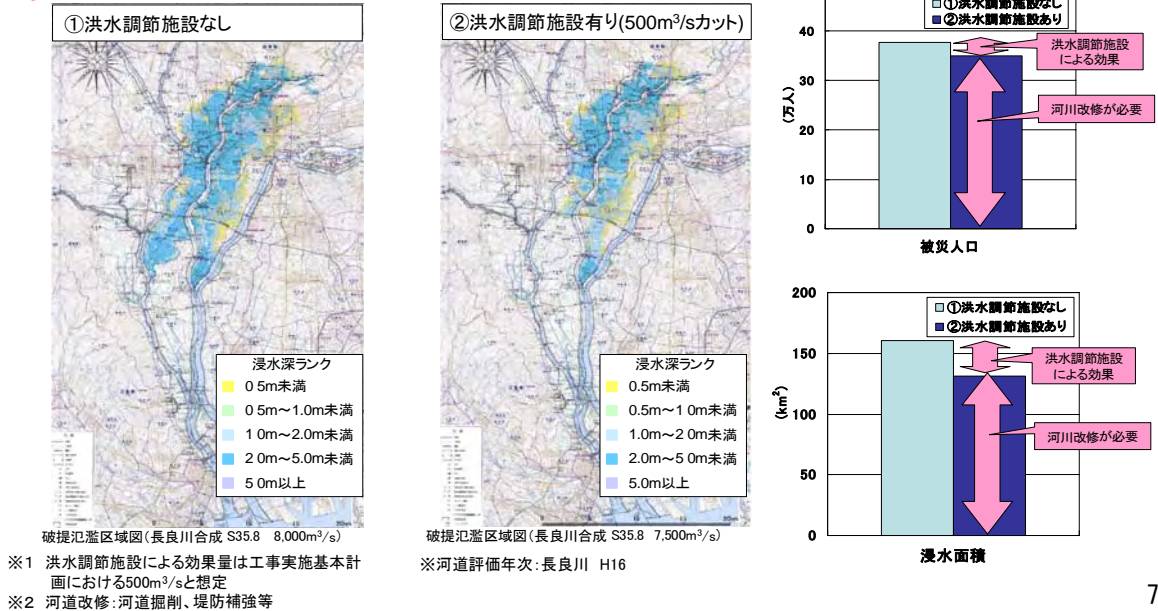


破堤氾濫区域図(木曾川流域合成 確率1/100 S36.6 管理ダム+新丸山ダム+ダム群)
※河道評価年次:木曾川 H15、南派川 H14、北派川 H14、一色派川 H14



水位低下<治 I> 長良川: S35.8実績洪水(工事実施基本計画対象洪水)における浸水想定区域図

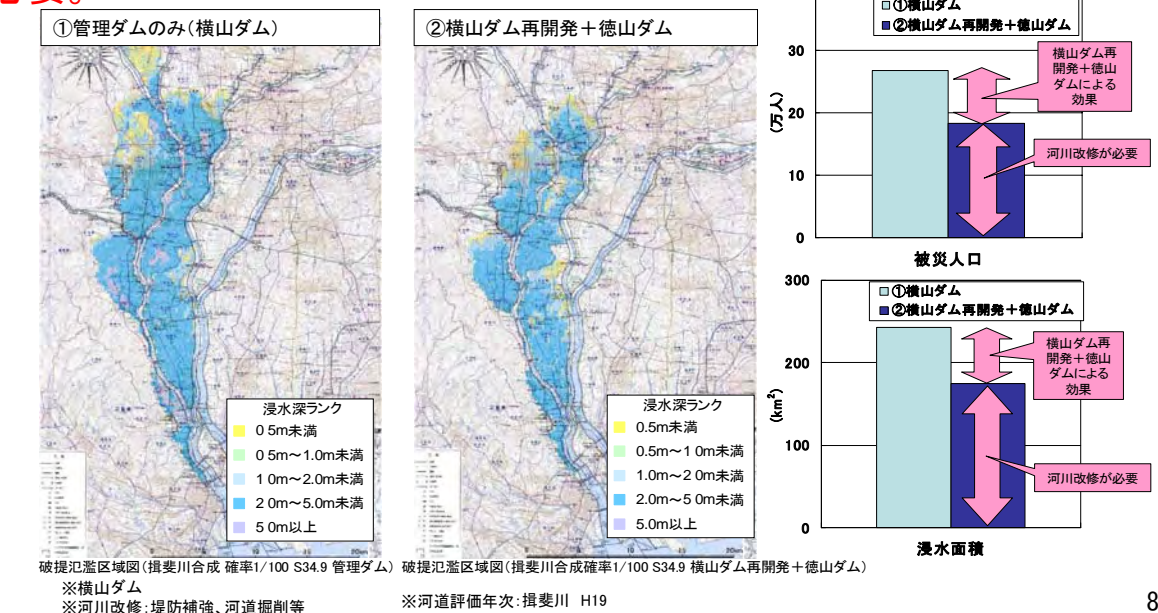
- ・ S35.8実績洪水（工事実施基本計画対象洪水）が発生した場合、甚大な被害が発生することが想定される。
- ・ 被災人口や浸水面積を軽減させるためには**洪水調節施設及び河川改修が必要**。



7

水位低下<治 I> 揖斐川: 確率1/100、S34.9型(工事実施基本計画対象洪水)における浸水想定区域図

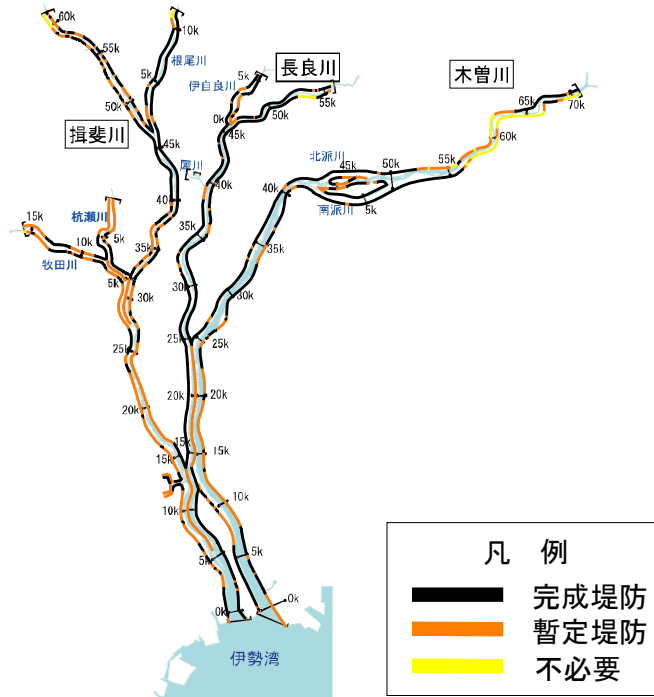
- ・ 確率1/100、S34.9型洪水（工事実施基本計画対象洪水）が発生した場合、甚大な被害が発生することが想定される。
- ・ 被災人口や浸水面積を軽減させるためには**洪水調節施設及び河川改修が必要**。



8

堤防強化<治Ⅱ①> 堤防整備状況

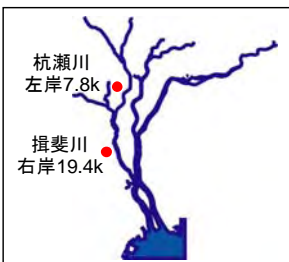
- ・ 完成堤防の割合は60%程度で、整備を必要とする部分がまだ残る。



平成18年3月 現在

堤防強化<治Ⅱ①> 堤防拡幅・嵩上げ

- ・ 高さ不足や断面不足の堤防が存在しており、堤防整備が必要。

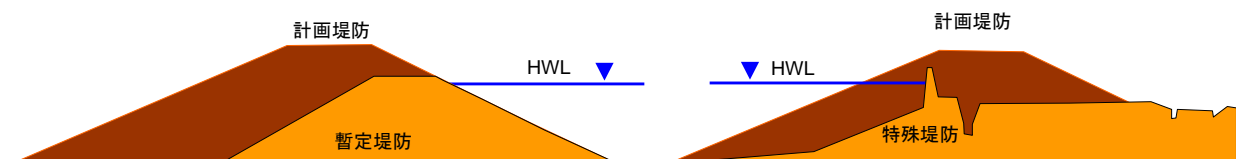


杭瀬川左岸7.8k付近



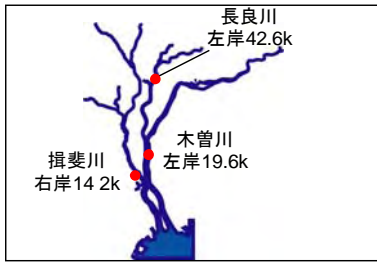
揖斐川右岸19.4k付近

堤防整備のイメージ図



堤防強化<治Ⅱ①③> 高水敷整備

- ・堤防を防護するため高水敷を整備し、堤防の安全性を確保する。



揖斐川右岸14.2k付近

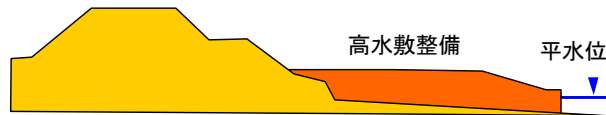


木曾川左岸19.6k付近



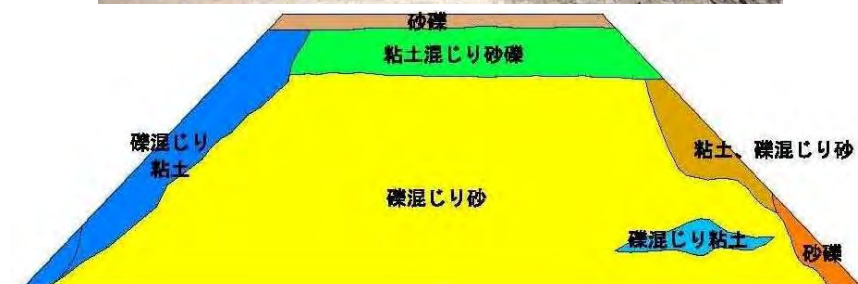
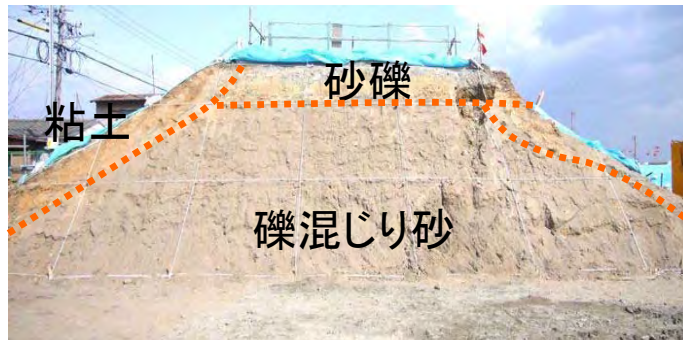
洗堀箇所 長良川左岸42.6k付近

高水敷整備のイメージ図



堤防強化<治Ⅱ①③> 堤防質的整備

- ・明治改修から伊勢湾台風後の復旧により造られた木曾三川の堤防は、砂で構成されているため、脆弱な堤防が連続しており、堤防の強化が必要。

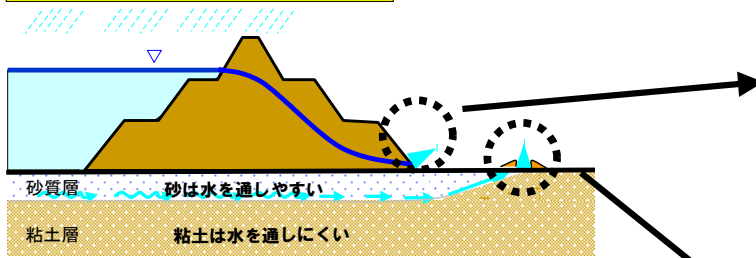


揖斐川 右岸8.8k

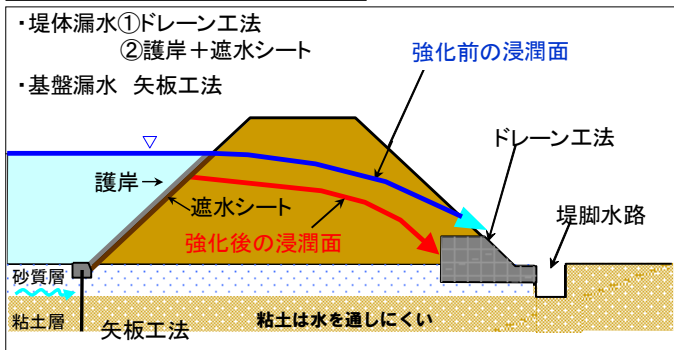
堤防強化<治Ⅱ①> 堤防質的整備

- 質的な安全が確保できていない箇所では洪水時には浸透や洗掘に対して安全性が低く、堤防強化が必要。

浸透による堤防の破壊メカニズム



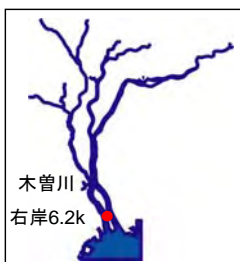
堤防の強化対策のイメージ図



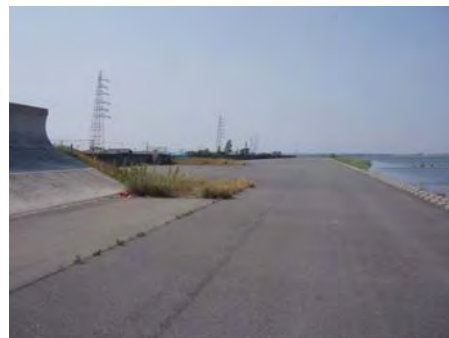
※利根川の写真は、国土交通省 河川局HPより

堤防強化<治Ⅱ②> 高潮堤防整備

- 橋梁および樋門との取り付け箇所など、未施工区間が残されており、高潮堤防の整備が必要。



波返工整備前

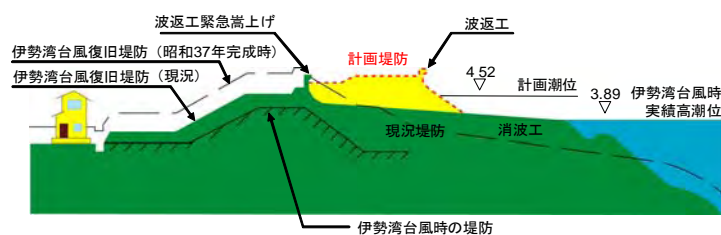


波返工整備後 (イメージ)



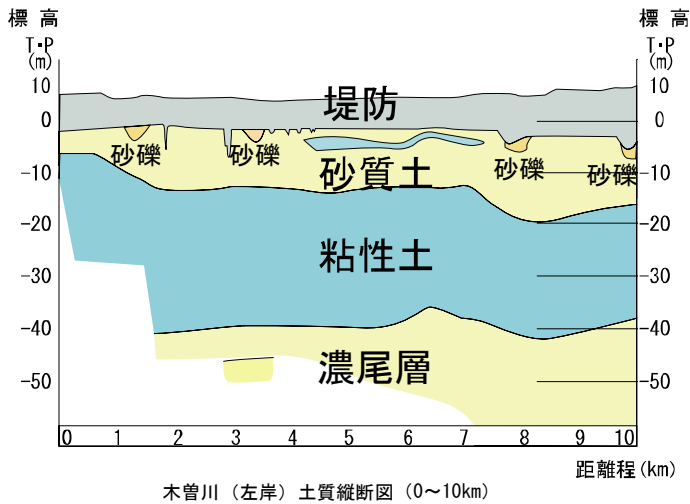
木曾川右岸6.2k付近

高潮対策堤防補強断面図



堤防強化<治Ⅱ③> 耐震対策

- ・ 堤防基盤が砂質土層で構成されているため、大規模地震発生時には液状化による堤防の変化・沈下の恐れがある。
- ・ 対策工のための調査を推進する。

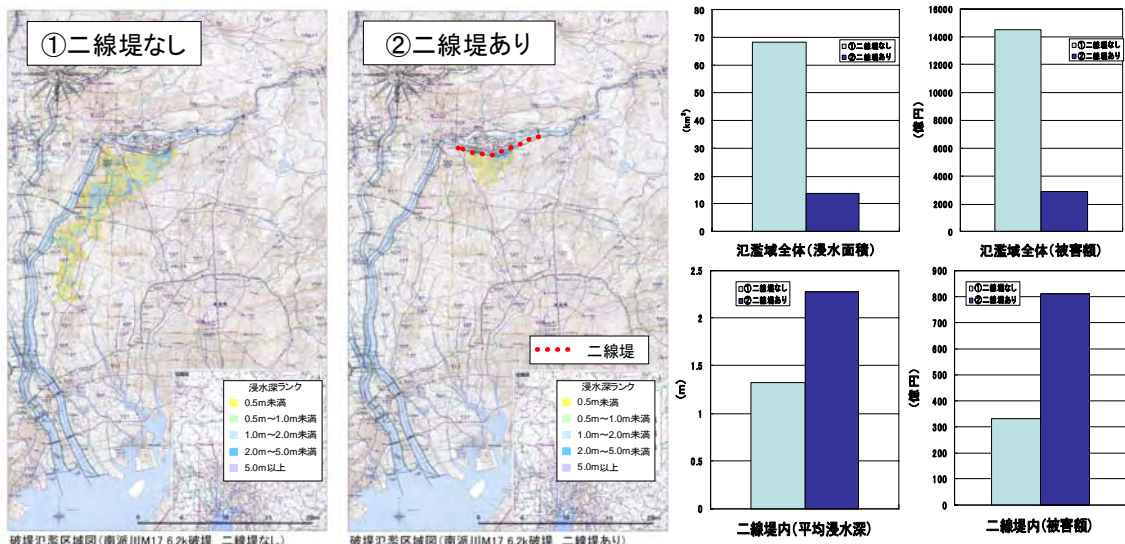


堤防沈下
淀川左岸1.0km付近（平成7年兵庫県南部地震）

※写真は、国土交通省 淀川河川事務所HPより 15

危機管理対策<治Ⅳ①> 木曾川：既往最大洪水(明治17年)における氾濫シミュレーション

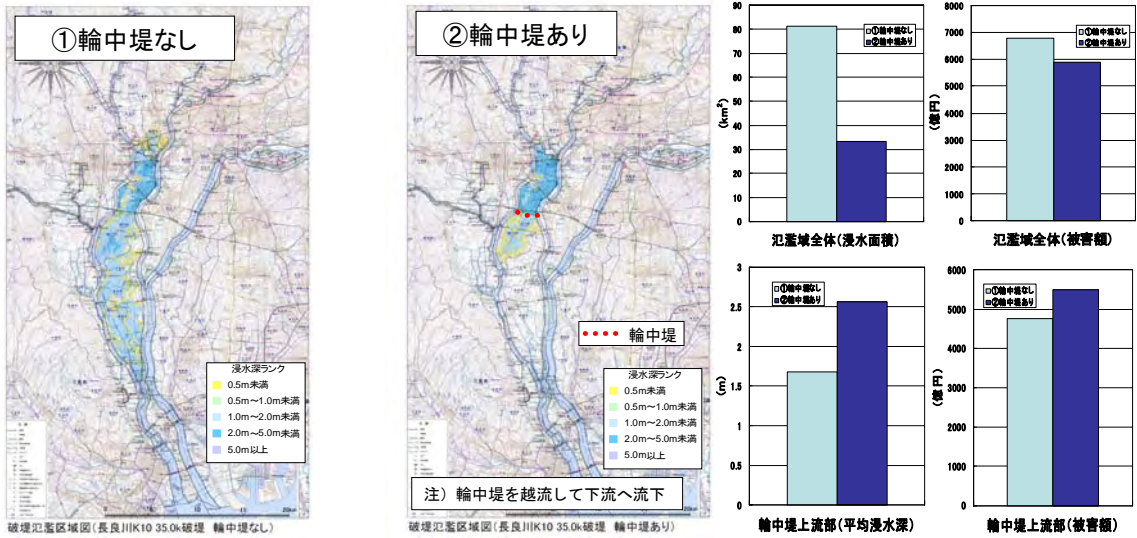
- ・ 木曾川左岸には江戸時代に築造された御囲堤が二線堤として現存している。本堤が破堤した場合において浸水面積、被害額を大幅に軽減させる機能がある。
- ・ 一方、二線堤内は浸水深が増え被害額が拡大する。



※対象洪水として既定計画を上回る明治17年洪水を設定(基準地点犬山: 約18,000m³/s)

危機管理対策<治Ⅳ①> 長良川: 既往最大洪水(寛政10年)における氾濫シミュレーション

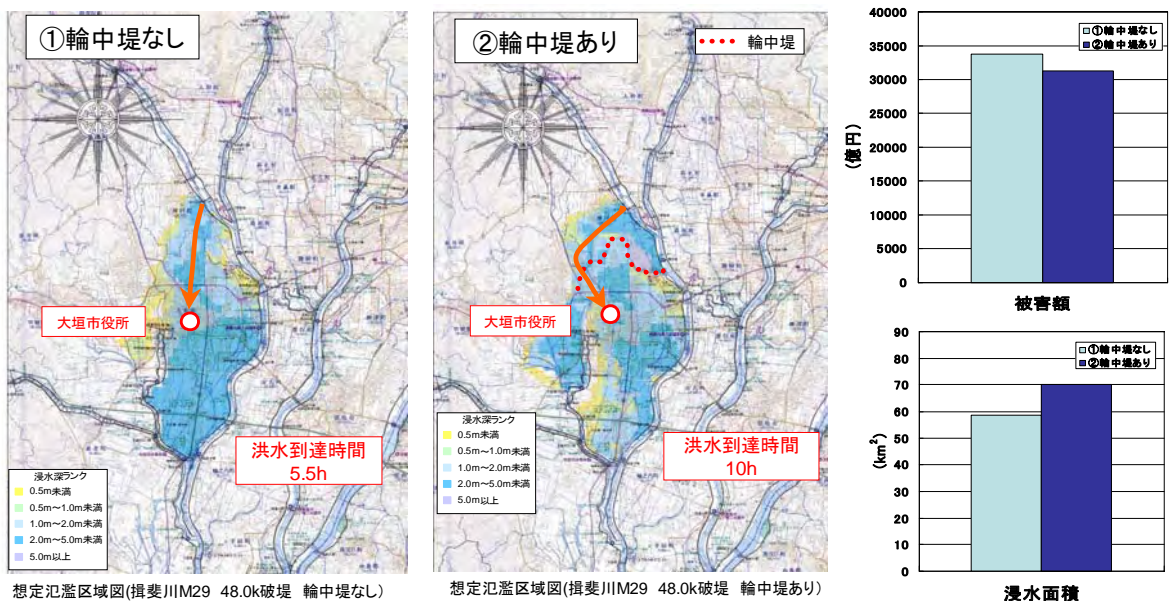
- ・ 福東輪中堤が現在も残されている。本堤が破堤した場合において**浸水面積、被害額を軽減**させる機能がある。昭和51年洪水の本堤破堤時においても機能発現。
- ・ 一方、輪中堤上流部については**浸水深が増え被害が拡大**する。



※対象洪水として既定計画を上回る寛政10年洪水を設定(基準地点忠節:約11,000m³/s)

危機管理対策<治Ⅳ①> 揖斐川: 既往最大洪水(明治29年)における氾濫シミュレーション

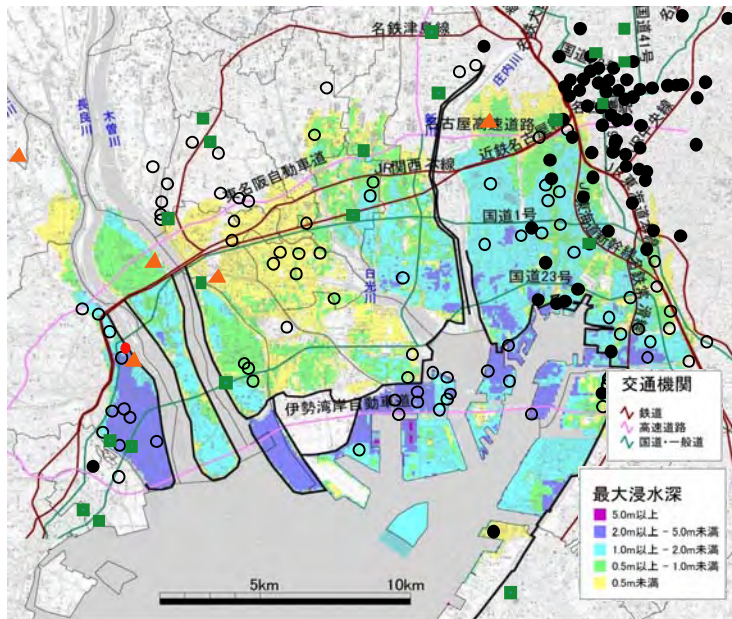
- ・ 大垣輪中堤が現在も残されている。本堤が破堤した場合において大垣市内の浸水が軽減され、**被害額を軽減**させる機能がある。



※対象洪水として既定計画を上回る明治29年洪水を設定(基準地点万石:約8,000m³/s)

危機管理対策<治Ⅳ④> スーパー伊勢湾台風による高潮災害

- ・スーパー伊勢湾台風の来襲による高潮とそれにより堤防が決壊した場合、最大で 約200km² に渡って浸水し、その最大深さは約5mとなる。
- ・大規模浸水を想定した危機管理行動計画の策定が必要である。

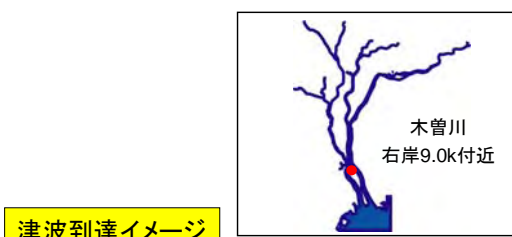


- 主要企業の本社
- 主要企業の工場
- 自治体役所、土木事務所
- 国交省河川事務所
- ▲ 国交省河川事務所出張所
- 高潮堤防

資料: 主要企業位置は「中部地方の天変地異を考える会」第5回検討会参考資料2の記載内容より転記

危機管理対策<治Ⅳ④> 防災情報

- ・ハザードマップの作成を河川管理者が支援。
- ・インターネット等を活用した情報発信、街中で河川水位を表示するなど日頃からの意識啓発。



津波到達イメージ



木曾川右岸9.0km付近 長島総合グラウンド

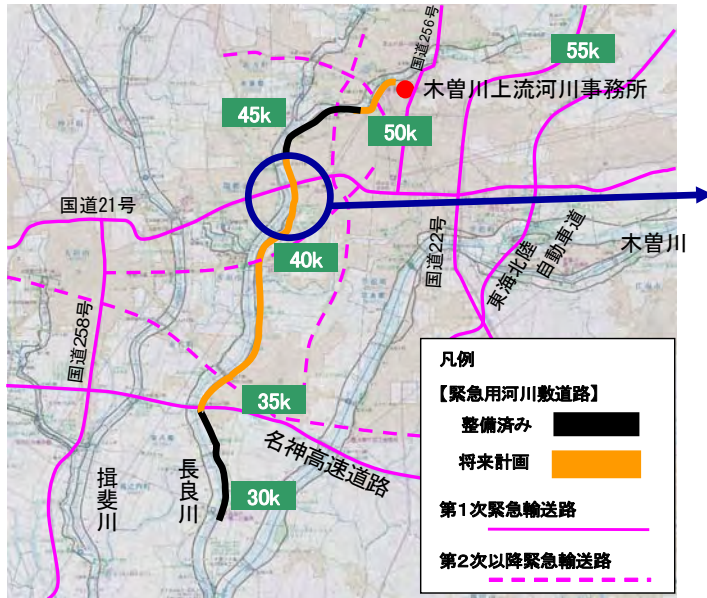


※写真は、関東地方整備局HPより

防災無線

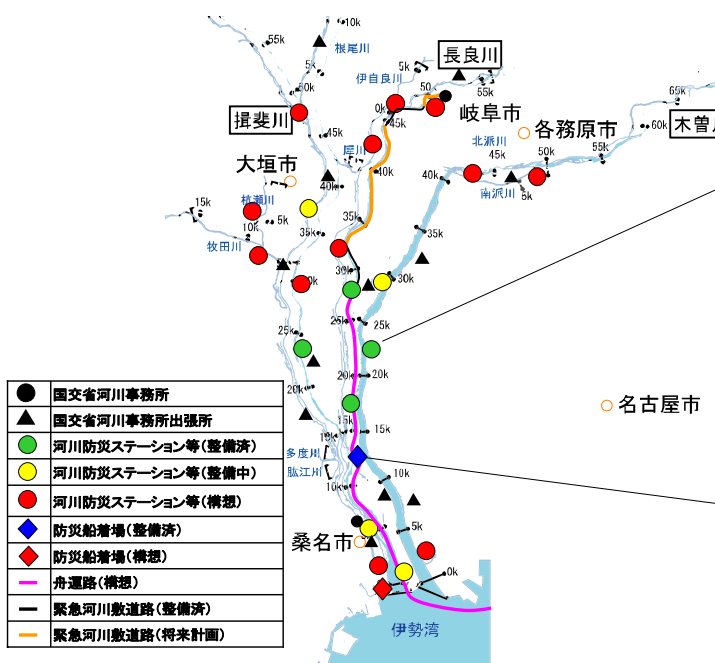
危機管理対策<治Ⅳ③> 緊急用河川敷道路

- ・地震時に市街地で壊滅的な被害が生じた場合、物資などを運搬するための緊急用河川敷道路が必要。
- ・地域防災計画の緊急輸送路とアクセスを図り整備効果を発揮させる。



危機管理対策<治Ⅳ②③> 河川防災ST・防災船着場

- ・災害時の活動拠点となる河川防災ステーション等の拡充が必要。
- ・地震等災害により陸上輸送が寸断された場合に、代替ルートの上水輸送用の防災船着場の整備が必要。



今後の予定

1. 現地視察会

開催予定 4月25日(水)～27日(金)

コース等 別紙のとおり

2. 第2回流域委員会

開催予定 5月下旬～6月上旬

議 題 木曾川水系の現状と課題（流水管理・水利用、環境等）

